

国道119号・461号 日光市七本桜交差点 渋滞緩和対策の本格実施について



栃木県誕生150年

みんなで創る、未来のとちぎ

国道119号・461号が交差する七本桜交差点は、国道119号の旧道（日光杉並木街道）も接続する複雑な交差点であるため、朝夕の通勤・通学の時間帯に渋滞が発生していました。

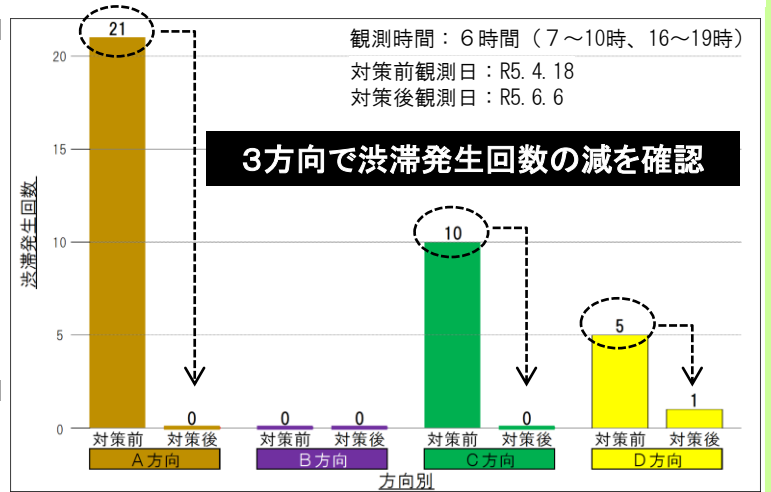
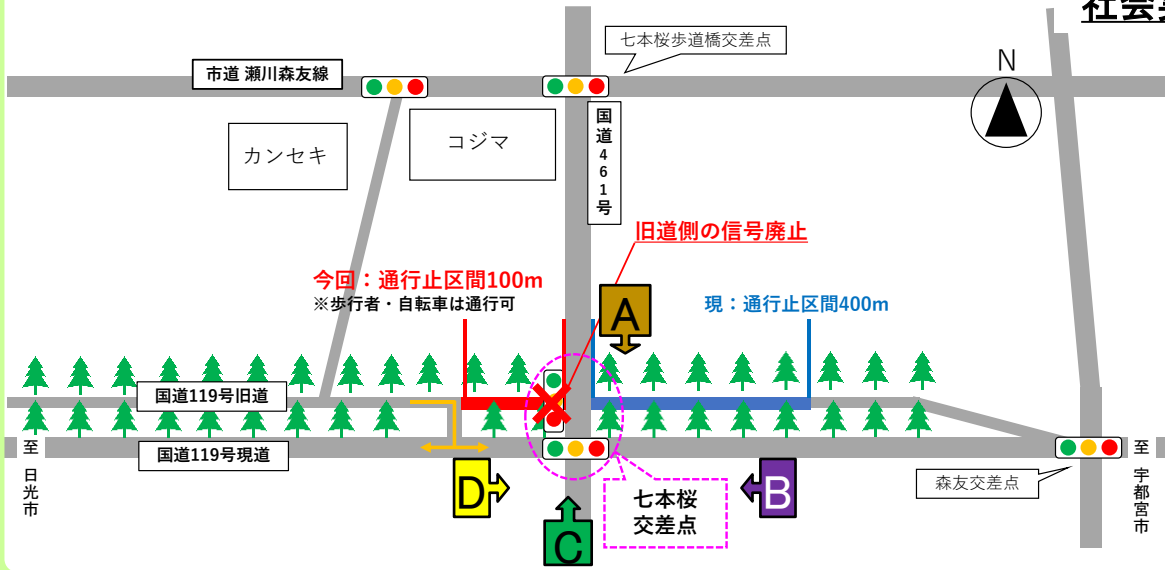
このため、県では国道119号旧道（交差点部100m区間）を車両通行止め（歩行者・自転車は通行可）とし、信号サイクルの効率化を行うことで渋滞緩和を図る社会実験を、本年5月24日から9月20日まで実施しています。

交通規制による効果を検証した結果、渋滞を緩和することが確認できたため、国道119号旧道の車両通行止めについては、実験終了後、恒久化することとしました。



社会実験前後の渋滞発生回数

※赤信号表示時間中、車列に到着した車両が、次の青信号で通過できずに残った状態



問合せ先 栃木県県土整備部道路整備課 電話：028-623-2411 メール：doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp
日光土木事務所企画調査部企画調査課 電話：0288-53-1212 メール：nikko-dj@pref.tochigi.lg.jp